

むらかみ眼科クリニック奨学金制度

<准看護師科修学に必要な経費>

費目	初年度必要経費		2年次	2年間合計
入学金	90,000円		—	90,000円
教科書・白衣代	約100,000円	入学者集合日に徴収します。	—	約100,000円
学生給付金	396,000円	198,000円×2回分 (授業料及び実習整備費)	396,000円	792,000円
小計	約586,000円		396,000円	約982,000円
積立金	58,000円	前期30,000円 後期28,000円 (各種教材購入費用などの積立)	36,000円	94,000円
合計	約644,000円		432,000円	約1,076,000円

【熊本市医師会看護専門学校修学(2年間)の必要経費】

約 1,076,000 円

医療法人 湘悠会
むらかみ眼科クリニック
奨学金制度を利用した場合

受験料 10,000 円	授業料補助金 27,000 円
入学金 90,000 円	
100,000 円	毎月支給額 27,000 円
入学時支給額合計①	月払支給額 2年間合計②
100,000 円	648,000 円
	(月 27,000 円×24 ヶ月=648,000 円)
総支給額 (① + ②) = 748,000 円	



待合室



診察室



検査室



処置室



回復室



レーザー治療室

MURAKAMI EYE CLINIC



アクセスマップ

MURAKAMI ACCESS MAP



むらかみ眼科クリニック

〒869-0421 宇土市南段原町南 11-6
(宇土市運動公園入り口・肥後銀行宇土支店向い)

0964-22-6600

【特典事項】

- ①むらかみ眼科クリニック奨学金制度を受けながら、本人の希望により、学業に差し支えない時間帯をご相談の上、当医院での看護助手としての勤務が可能です。
※奨学金とは別途に、これまで約60万円以上の平均年収実績となっています。また、交通費及び駐車場代も別途支給致しております。
- ②貴校を卒業後、当院での准看護師としての勤務経験を経て、当院に勤務しながら、通信教育等による正看護師の資格を取得できる奨学金制度も別途に設立致しております。
- ③入職後、一人住まいの単身で賃貸住宅居住の職員に対する単身住宅補助手当支給制度あり。(上限2万円)
- ④退職金制度・退職時功労金制度あり。(勤続5年以上)
- ⑤当院負担による生命保険(手術料給付と入院手当及び先進医療特約給付2000万円迄)加入制度あり。

*参考実績(昨年度、准看護師 平均年収493万円)

熊本市医師会看護専門学校奨学生募集

医療法人 湘悠会

むらかみ眼科クリニックでは、
行ってまいります。

〔准看護科の奨学生募集〕

2年間(24ヶ月)支給コース

を

受験料	10,000円
入学金	90,000円
学生納付金	月額 27,000円×24ヶ月

合計 748,000円

- ①熊本市医師会看護専門学校在学中の2年間(24ヶ月間)について、上記の奨学金を貸与します。
- ②また、既に入學している学生については、本人の希望により入學時に遡って入學金及び月額奨学金を貸与することも可能です。
- ③尚、同学校を卒業して准看護師資格を取得後、当院にて3年以上の正規職員としての勤務により、同奨学金の返金を免除するものとします。

詳細につきましては、むらかみ眼科クリニック(田上)までお問い合わせ下さい。資料をお送り致します。(在学中の奨学生の面接時の持参書類については、現在の学校の成績証明書のみで結構です。)

【特典事項】

- ① むらかみ眼科クリニック奨学金制度を受けながら、本人の希望により、学業に差し支えない時間帯に当院での看護助手としての勤務が可能です。
〔※奨学金とは別途にこれまで約60万円以上の平均年収実績となっております。〕
〔また、交通費及び駐車場代も別途支給しております。〕
- ② 貴校を卒業後、当院での准看護師としての勤務経験を経て、当院に勤務しながら、通信教育などによる正看護師の資格を取得できる奨学金制度も別途に設立致しております。
- ③ 入職時、一人住まいの単身で賃貸住宅居住の職員に対する単身住宅補助手当制度あり。(上限2万円)
- ④ 退職金制度・退職時功労金制度もあり。(勤続5年以上)
- ⑤ 当院負担による生命保険(手術料給付と入院手当及び先進医療特約給付2,000万円迄)加入制度あり。

* 参考実績 (昨年度、准看護師 平均年収 493万円)

医療法人 湘悠会

むらかみ眼科クリニック

〒869-0421 宇土市南段原町11-6

TEL 0964-22-6600

FAX 0964-22-6931

医療法人湘悠会 むらかみ眼科クリニック

【支援目的】

当医療法人では、R5年度採用職員から日本学生支援機構(JASSO)への直接支払が可能となる奨学金返済支援(代理返還)制度を導入致しました。月賦返還または月賦・半年賦の返済月額を支援致します。

医療法人湘悠会が職員の奨学金返済の支援をすることにより、職員の経済的な負担、心理的な負担軽減に寄与し、安心して職務に集中できる環境を整えるとともに、職員の健全な生活を充実させることを目的として支援しています。

これらにより、長期雇用が期待できる有為な人材の確保及び定着に向けて実施しています。

【支援内容】

奨学金返還支援額の一部補助を、本医療法人が日本学生支援機構に返還致します。

- (1) 支援額の総額上限は 100 万円です。
- (2) 返済支援期間は、奨学金の返還条件に応じて御相談の上、返済支援期間等を決定致します。
- (3) 支援職種は、正職員の看護師、准看護師、受付・事務職員が対象者です。

【支援条件】

- (1) 当医療法人が正職員として雇用する看護師、准看護師、受付・事務職員の正社員であること。
- (2) 奨学金の返済に対する助成を他から受けていない方であること。

<看護師、准看護師としてご就職時のモデルケース>

【モデル①】

〔月額16,000円×5年(60回)＝960,000円
に
加えて初回2ヶ月 20,000円×2回＝40,000円
支援期間5年2ヶ月 支援総額合計 1,000,000円〕

【モデル②】

〔月額20,000円×4年2ヶ月(50回)＝1,000,000円
支援期間4年2ヶ月 支援総額合計 1,000,000円〕

【特典】

当医療法人が奨学金の返済の肩代わりをする本制度のメリットとして、直接本会から日本学生支援機構(JASSO)への支払を行うため対象職員の所得に關与せず、対象職員の納税額が増えることがないという特典があります。